

## 大田区世帯向家賃助成に関する条例の概要

- ◆助成対象世帯—第3条において規則で定めるとしている。  
提出者としては、民間賃貸住宅に居住する義務教育までの子どもを持つ世帯 100世帯と考えている。
  
- ◆助成対象世帯の年間総所得—第3条において規則で定めるとしている。  
提出者としては、世帯全員の年所得合計が633万円を上限と考えている。  
(子育て世代の平均は712万円、中央値が633万円(国民生活基礎調査平成27年))
  
- ◆助成額—第11条で月3万円とする。  
(新宿区家賃助成制度と、大田区区民住宅の助成制度を参考)
  
- ◆助成期間—第15条で5年間を限度とする。